

ご活用ください

木島平村の 補助事業制度のご案内



村が実施する補助事業制度をご案内します。本年度から始まる事業や、補助額が増えている事業もありますので、積極的にご活用ください。

問 合 せ

木島平村役場 0269-82-3111

農村交流館（生涯学習係） 0269-82-2041



補助金名称		制度概要	補助の内容	担当係
地域づくり	協働のむらづくり支援金事業	公共的団体等が地域の活力を生み出す発展性及び継続性のある事業を支援 (令和6年度の募集は終了しました)	*ソフト：10/10 以内 (上限 20 万円) *ハード：2/3 以内 (上限 40 万円)	政策情報係
	財団法人自治総合センター等の助成事業	区のコミュニティ活動(獅子舞等)や自主防災組織に必要な資機材(祭具一式、ヘルメット揃え等)を備える費用の一部を助成	区の行事活動に必要な施設整備等に対する助成 * 100 万円～ 250 万円 自主防災組織が行う防災活動に必要な施設整備等に対する助成 * 30 万円～ 200 万円	
	姉妹都市宿泊施設利用費助成金	村内に在住、在勤、在学または村内の団体等に所属する方が調布市を訪問し、市内宿泊施設で宿泊した場合の宿泊費を助成	①調布市民、団体等との交流を目的とする宿泊： 1泊につき、3,000円/人 ②①以外の宿泊： 1泊につき、2,000円/人 ※1回につき2泊まで、年度中3回を限度	
結婚・婚活	結婚祝金	婚姻時夫婦ともに40歳以下で、婚姻届受理から3年以内に夫婦ともに村に住民登録され、1年以上村に居住し将来にわたり村に定住する意思のある夫婦に対し、結婚祝金を交付	* 10 万円	健康福祉係
	結婚新生活支援事業	令和6年1月1日～令和7年3月31日に婚姻届を提出した39歳以下の夫婦に対し、婚姻に伴う新生活の費用を補助	*住宅取得、家賃、引越、リフォーム費用に対して補助 *補助金額 夫婦ともに39歳以下の夫婦 上限30万円 夫婦ともに29歳以下の夫婦 上限60万円 ※所得制限あり	移住定住推進係
	婚活イベント参加支援補助金	結婚を希望する20歳以上の独身者に対し、国内で開催される婚活イベントの参加費用を補助	* 上限 1 万円 / 回 ※申請は年度内一回まで	
	結婚マッチングサービス利用支援事業補助金	結婚を希望する18歳以上の独身者に対し、長野県及び民間事業者が運営する恋愛や結婚等を目的とした会員同士をマッチングするサービスの利用費用の一部を補助	* 利用費用の 1/2 以内 (上限 2 万円)	
	大人の同級会支援事業補助金	村内の小学校または中学校を卒業した代表者が行う22～39歳の同級会経費を補助	* 補助要件 ・男女を複数人含む同一年度生まれの10人以上の親睦会 ・そのうち村民及び村出身者が5割以上、独身者が3割以上 ・村内飲食店または宿泊施設で開催 ・村が提供する定住施策やふるさと納税等のパンフレットを配布する * 補助金額 1人あたり上限2,000円 (担任の先生分含む)	



補助金名称		制度概要	補助の内容	担当係
妊娠・出産	新生児聴覚検査費用補助金	出生後に行う新生児の聴覚検査費を補助	* 上限 5,000 円	健康福祉係
	乳児 1 か月健康診査費用補助金	乳児 1 か月健診受診料を補助	* 上限 4,000 円	
	低所得世帯の妊婦に対する初回産科受診料補助金	低所得世帯に属する妊婦に対し、初回産科受診に要した費用の自己負担分を補助	* 上限 1 万円	
	産後ケア事業(宿泊型) ※ デイサービス型、訪問型はお問い合わせください。	産後 12 か月までの母子を対象に、産後の体調不良や強い育児不安があり、保健指導を必要とする母子の心身のケアや育児サポート費用を補助	* 補助割合 ・ 非課税世帯 費用の 7 割に 5,000 円 / 日を加算(加算は 5 日を限度) ・ 課税世帯 費用の 7 割に 2,500 円 / 日を加算(加算は 5 日を限度) (費用は医療機関等により異なります)	
	不妊治療費補助金	不妊及び不育症治療費の補助	* 上限 30 万円 / 年 (通算 6 年まで)	
高齢者・福祉	特殊詐欺等被害防止対策機器設置補助金	特殊詐欺等被害防止の機能を有した電話機または装置の購入費用の一部を補助	* 65 歳以上の方のみの世帯が対象 * 購入及び設置に要した費用の 1/2 以内(上限 1 万円)	生活環境係
	高齢者(障がい者)にやさしい住宅改修事業補助金	高齢者で介護認定を受けた人及び障がい者が生活する住宅改修費の一部を補助	* 事業費の 9/10 以内 (上限 70 万円)	健康福祉係
	弱者世帯トイレ水洗化補助金	70 歳以上の世帯、障がい者世帯のトイレ水洗化工事費の一部を補助	* 工事費の 1/2 (上限 50 万円)	
	障がい者等通所費助成事業	障がい者施設等への通所に要する交通費の一部を助成	* 交通費の 1/2 以内 (上限 1 万円 / 月)	
	障がい者日常生活用具給付事業	障がい者の自立した日常生活を支援	* 日常生活用具の貸与及び購入費を補助	
	高齢者等の運転免許証自主返納等支援事業	平成 31 年 4 月以降すべての運転免許証を自主返納または失効した 65 歳以上の方、18 歳以上の障がいを持つ方にデマンド交通ふう太号の回数券を交付	* デマンド交通ふう太号の回数券 12,000 円分を交付 (3 回まで)	
	軽度・中等度難聴者補聴器購入助成事業	身体障害者手帳の交付を受けておらず、医師から補聴器の装用が必要と診断された方に対し、補聴器購入費用の一部を助成	* 18 歳未満 補聴器購入費用の 2/3 (上限あり) * 18 歳以上 補聴器購入費用の 1/2 (上限 3 万円)	
	デマンドバス利用助成金	高齢者及び障がい者のデマンドバスふう太号の村内利用を助成	* 村内利用 300 円のところ 100 円で乗車	
	寝たきり老人等紙おむつ助成金	在宅で要介護 3 以上の高齢者及び重度障がい者を対象に紙おむつ費用を助成	* 要介護 3 3,000 円 / 月を上限 * 要介護 4・5、重度心身障がい者(児) 5,000 円 / 月を上限	
	福祉医療費給付金	妊産婦、高校 3 年生までの子ども、障がい者、母子・父子家庭の医療費を補助	* 1 医療機関、1 か月あたり 500 円は個人負担となります	



補助金名称		制度概要	補助の内容	担当係
予防接種	おたふくかぜ予防接種助成	接種日時点の満1歳～6歳（未就学児）を対象におたふくかぜ予防接種費用を助成	* 上限 3,000 円（1人1回限り）	健康福祉係
	子どもインフルエンザ予防接種助成	インフルエンザ予防接種費用を助成	* 18歳までの予防接種費用の全額を助成	
	高齢者インフルエンザ予防接種費助成	高齢者のインフルエンザ予防接種費用の一部を助成	* 窓口個人負担 1,500 円	
	高齢者肺炎球菌予防接種費助成	高齢者の肺炎球菌予防接種費の一部を助成	* 65歳の方のみ対象 * 窓口個人負担 2,000 円	
	高齢者新型コロナウイルスワクチン予防接種費助成	高齢者の新型コロナウイルスワクチン予防接種費用の一部を助成	* 個人負担額は今後決定	
	造血細胞移植後のワクチン再接種費用助成事業補助金	小児がん等の治療を目的として行う骨髄移植、末梢血管細胞移植またはさい帯血移植（自家移植を除く）後に医師が認めた場合においてワクチンの再接種を受ける費用に対して補助	* 接種時 20歳未満の方を対象に再接種したワクチン費用を補助 * 補助額はワクチンの種類によって異なります。詳しくはお問合せください。	
医療・健診・がん検診	健康管理検診事業	検診費用の助成	* 特定健診、いきいき健診（75歳以上）、若者健診（19歳～39歳）の無料化 * 村で行う健診のみ対象	健康福祉係
	がん検診推進事業	胃、大腸、肺、子宮、前立腺乳がん検診の受診料の一部を助成	* 村で行うがん検診が対象 * 概ね受診料の2/3を助成（特定年齢は無料券を配布）	
	乳がん検診（超音波）検診費用助成	医療機関の乳がん超音波検査の受診費用の一部を助成	* 40～74歳で前年度にマンモグラフィ検診を受けた方が対象 * 検査1回につき 1,000 円	
	がん患者へのアピアランスケア補助金	治療に伴う外見の変化を補完することで、患者の苦痛を軽減するための頭髪補整具や乳房補整具などの購入費用の一部を補助	* 購入費の1/2（上限2万円）	
	人間ドック検診料助成事業	国民健康保険または後期高齢者医療保険被保険者の人間ドック検診料を補助	* 1泊2日 25,000 円 * 日帰り 2万円 * 脳ドック（国保のみ）15,000 円	生活環境係
	骨髄バンクドナー助成事業	骨髄バンクドナー登録の推進を図るため、ドナー及び勤務事業所に助成金を交付	骨髄等の提供のための通院、入院または面談に要した日数に対して助成金を交付	健康福祉係



補助金名称		制度概要	補助の内容	担当係
住まいづくり	下水道排水設備改造借入利子補助	下水道接続工事やトイレの水洗化に要した工事費用に対する借入れの利子を補助	*利子補助の対象：工事費の 9/10 以内 (上限 200 万円)	国調・水道係
	小型合併処理浄化槽設置事業補助金	村内に住所を有する方に対し、専用住宅または併用住宅に小型合併処理浄化槽の設置工事費の一部を補助	*対象経費から 30 万円を差し引いた額を補助 (ただし設置区域により対象とならない場合があります)	
	住まいづくり促進事業補助金	村の集落環境や景観に配慮した住宅の新築及び増築の工事費の一部を補助 ※住宅は、在来軸組み工法による木造住宅(延べ床面積 70㎡以上、工事費用の合計が 50 万円以上) ※新築の場合、対象となる要件に年齢制限があります。	村内業者が施工する場合 *新築 1/10 以内 (上限 100 万円) *増築 1/10 以内 (上限 75 万円) (ともに 18 歳以下の扶養親族数及び県産材使用等による加算あり) 村外業者が施工する場合 *新築 1/10 以内 (上限 30 万円) *増築 1/10 以内 (上限 20 万円)	農村整備係
	克雪住宅普及促進事業補助金	雪下ろしに伴う経済的負担の軽減、雪下ろし作業中の転落事故の未然防止を図るため、住宅を克雪住宅に新築・増改築及び命綱固定アンカーや雪下ろし型物置の設置等の工事費の一部を補助	融雪型克雪住宅の場合 *工事費の 1/5 以内 (上限 60 万円) 自然落雪型克雪住宅の場合 (改築のみ) *工事費の 1/5 以内 (上限 45 万円) 雪下ろし型克雪住宅 (命綱固定アンカー等の設置) の場合 (改修のみ) *工事費の 1/2 以内 (上限 8 万円) (高齢者世帯等の場合にかさ上げあり)	
	民間賃貸住宅建設補助金	村内への移住定住促進のため、民間賃貸住宅を建設する個人及び法人に工事費の一部を補助 ※ 1 戸あたりの居住専用部分の床面積は 25㎡以上で、一事業で 4 戸以上の賃貸住宅を建設するものが対象	村内業者が施工する場合 * 住戸専用面積㎡× 5 万円 (上限 800 万円) 村外業者が施工する場合 * 住戸専用面積㎡× 2.5 万円 (上限 400 万円))	
	住宅耐震改修事業補助金	地震による住宅の倒壊被害を防ぐため、木造住宅の耐震診断 (無料) を実施し、耐震改修工事または除却工事が必要となった場合に、住宅の耐震改修及び除却工事費の一部を補助	*改修工事 8/10 以内 (上限 100 万円) (耐震改修後の総合評価が 1.0 以上の場合は補助額に最大 50 万円上乘せ) *除却工事 1/2 以内 (上限 83 万 8 千円) ※申込多数の場合は改修工事を優先 ※空き家は対象外	
	住宅リフォーム等補助金	持家住宅の増改築工事や、断熱化リフォームを行う場合に工事費の一部を補助 ※村内に営業所がある建設業者及び個人事業者等が施工する工事であることなどの条件を満たす場合に限ります。 (事前にお問合せください)	*工事費が 10 万円以上でその費用の 1/5 以内 (上限 10 万円)	



補助金名称		制度概要	補助の内容	担当係
住まぐらぐら	住宅用太陽光発電・蓄電設備設置費補助金	新エネルギー活用による自然環境の保全のため、既存住宅または新築住宅建設時に太陽光発電設備または蓄電設備を設置する場合に補助	①住宅用太陽光発電設備 *経費の10/10以内(上限20万円) ②住宅用蓄電設備 *経費の10/10以内(上限15万円) ①②ともに設置する場合 *経費の10/10以内(上限35万円)	政策情報係
	信州産ペレット消費拡大事業	ペレットストーブまたはペレットボイラーの購入経費の一部を補助	*経費の10/10以内(上限10万円)	農林係
	薪ストーブ等購入費補助金	薪ストーブまたはペレットストーブを購入する場合に購入経費の一部を補助	*経費の1/2以内(上限10万円)	
移住定住・空き家	U・I・Jターン就業・創業移住支援事業補助金(移住支援金)	東京・埼玉・千葉・神奈川・愛知・大阪に直近10年間で通算5年以上在住かつ就業し、村内に移住後、就業または創業した方に対する補助	*単身世帯:60万円 *2人以上の世帯:100万円(加算) 18歳以下の子1人につき100万円	移住定住推進係
	若者U・I・Jターン者等奨学金返還支援事業補助金	大学等の就学のために奨学金の貸与を受けた方が、村内に居住しながら就労した場合に、返還する奨学金の一部を補助	*初回申請30歳未満 *村内に就労している場合 補助対象経費の1/2(上限15万円) *村外に就労している場合 補助対象経費の1/3(上限10万円) *申請回数はいずれも年1回まで(最大120か月分)	子育て支援係
	JR飯山駅飯山市営駐車場利用補助金	JR飯山駅の利用促進と村への移住定住促進のため、月極め駐車場の利用料の一部を補助	*平面・立体駐車場の月極利用料金の1/2	農村整備係
	若者定住家賃補助金	若者定住促進のため、村内にある賃貸住宅に入居する者の家賃の一部を補助	*月額4万円を超える家賃に対し、1万円を上限に補助(年齢、収入による制限あり)	
	空き家活用等補助金	空き家の有効活用(家財搬出清掃等、取得、改修)に対する補助 ※空き家バンク登録物件が対象となります	*補助対象者 ①空き家の所有者 ②40歳以下または20歳以下の子と同居する60歳以下の者 ③賃貸業を目的として空き家を取得する者 *補助金額 家財搬出清掃等:1/2以内: 上限10万円 取得:1/10以内: 上限50万円 (18歳以下の子による加算あり: 上限15万円) 改修:村内事業者に発注する20万円以上の工事で1/2以内: 上限50万円	移住定住推進係
空き家等除却事業補助金	空き家の除却工事(解体、撤去及び処分)を行い、除却後の空き地を空き家バンクに登録する方に対し、除却費用の一部を補助	*補助対象者(所得要件あり) 空き家所有者またはその相続人 *補助金額 除却費用の1/2以内(上限50万円)		



補助金名称		制度概要	補助の内容	担当係
農 林 業	山菜栽培苗購入費補助金	山菜を栽培し販売する農家等が、タラの芽・根曲がり竹・ワラビ・ゼンマイの苗の購入に要した経費について補助	* 経費の 1/3 以内	農林係
	振興作物苗代等補助事業	村指定の振興作物を栽培し販売する農家が、新規または作付け拡大するための種苗購入代金の一部を補助	* 概ね種苗購入代の 1/3	
	農地利用効率化等支援交付金	認定農業者等が融資等を受け、農業用機械等を導入する際、融資残について補助	* 事業費の 3/10 以内 (上限 300 万円)	
	土地改良事業等補助金	農業者等の 2 人以上の団体が行う、圃場整備及び暗渠排水事業を補助 ※ 受益面積が概ね 10a 以上で、事業費が 10 万円以上の場合に限ります。	* 事業費の 4/10 以内 * 直営施工事業費の 8/10 以内	
	環境負荷低減農業推進補助金	農地への使用を目的とした生分解性マルチの購入経費の一部を補助	* 経費の 1/4 以内	
	ハウス栽培施設設置事業	野菜・花木等の栽培で 100㎡以上のハウスを新設・増設、またはハウス栽培に必要な灌水設備を設置する費用を補助	* ハウス：10 万円 * 灌水設備：経費の 1/3 以内	
	名水火口そば栽培補助金	1 団地 10 a 以上栽培する農家等がそばの刈取りを農業振興公社等に委託し、その刈取りに要した経費に対し補助	* 刈取り 10 a 当たり、7,500 円以内	
	有機 JAS 認証取得費用補助金	有機 JAS 認証の取得に取組む農業者等に対し、認証取得に要した経費の一部を補助	* 新規に認証を取得した場合 補助対象経費の 10/10 以内 (上限 10 万円) * 認証面積を拡大して更新した場合 補助対象経費の 1/2 以内 (上限 10 万円)	産業企画係
就 農 者	新規就農研修者支援事業補助金	農業後継者または新規就農者が農業振興公社等で研修を継続的に受講する場合に補助	* 日額 8,000 円 (限度額 150 万円)	農林係
	農業後継者等育成奨励金	新たに認定新規就農者または認定農業者に認定された方へ奨励金を交付	* 100 万円 / 人	
	新規就農者育成総合対策経営開始資金	49 歳以下で新たに経営を開始する認定新規就農者に資金を交付	* 150 万円 / 人・年 (最長 3 年間)	



補助金名称		制度概要	補助の内容	担当係
獣害防止	獣害被害防止総合対策交付金	電気柵の購入経費の一部を補助	* 対象経費の 1/2 以内 (上限 2 万円)	農林係
	狩猟免許取得補助	狩猟免許を取得・更新した年度の事前講習テキスト代、受験手数料及び更新料等の一部を補助	* 合計額の 3/10 以内	
商工・観光業	創業支援補助金	村内に事業所を新たに設置する方に対し、製造及び営業のための土地・建物、設備の取得または改修に要する経費の一部を補助	* 経費の 1/2 以内 (上限 100 万円)	商工観光係
	中小企業退職金共済制度補助金	村内企業が納める共済掛金の一部を補助 (最大 2 年間)	* 1 年次 被共済者 1 人あたり 1/5 (上限 600 円 / 月) * 2 年次 被共済者 1 人あたり 1/10 (上限 300 円 / 月)	
	特産品開発推進奨励補助金	村内の企業・在住者等が地域の資源を使って新たに特産品としての開発を行う場合に、特産品の開発・流通等の調査・研修・製造に必要な機材の購入等に要する経費の一部を補助	* 事業費の 1/2 以内 (上限 20 万円)	産業企画係
	木島平村観光誘客イベント事業補助金	村内に住所を有する団体等が行う観光誘客イベント事業経費の一部を補助	* 対象経費の 1/2 以内 (上限 50 万円)	商工観光係
ごみ	生ごみ堆肥化機器購入費補助金	家庭から出る生ごみの堆肥化機器購入費の一部を補助	* 生ごみ処理機 購入費の 2/3 (上限 5 万円) * 生ごみ処理容器 購入費の 2/3 (上限 2 万円) (生ごみ処理容器: コンポスト容器、密閉容器)	生活環境係
	廃棄物集積施設整備事業補助金	区が整備するごみステーションの設置及び更新に要する経費の一部を補助	* 1 施設につき上限 10 万円	
交通	自転車用ヘルメット購入費補助金	自転車用ヘルメットの購入費用の一部を補助	* 対象経費の 1/2 以内 (上限 2,000 円) ※ 1 人につき 1 個まで	総務係
スポーツ	スポーツ指導者資格取得助成金	村内でスポーツ活動を実施しているスポーツクラブ、スポーツ教室等の指導者を対象に、日本スポーツ協会等の公認資格を取得するために要する経費を助成	* 対象経費の 1/2 以内 (上限 2 万円)	生涯学習係 0269 (82) 2041
	スポーツ選手強化補助金	予選会を経て全国大会または国際大会に出場する選手等が負担する経費の一部を補助	* 年間上限 30 万円	
教育	児童生徒検定等チャレンジ助成金	村内小中学校に在学中の児童及び生徒に対し、小中学校の校長が奨励する資格取得試験の受験費用の一部を助成	* 対象経費の 1/2 (年間上限 5,000 円 / 人)	子育て支援係